

意見募集案件	北広島市企業立地促進条例の一部を改正する条例(案)について
担当課	企画財政部ボールパーク推進室ボールパーク推進課 電話 011-372-3311 内 3632

意見募集期間	令和 4 年 12 月 15 日 (木) から令和 5 年 1 月 16 日 (月) まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇市役所ボールパーク推進課及び各出張所 ◇北広島団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館、 ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島 12 月 15 日号(概要のみ)
意見の提出方法・ 提出先	・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。)
	企画財政部ボールパーク推進室ボールパーク推進課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-372-3850 電子メールアドレス: bpsuishin@city.kitahiroshima.lg.jp
検討結果の公表予 定時期	市ホームページにて令和 5 年 2 月頃公表予定 ※意見の概要・意見に対する市の考えや案を修正したときはその内容を公表します。
対象となる政策等 の内容	(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 北海道ボールパークFビレッジの建設を契機に多くの企業から注目され、市内への進出を検討している企業が増えている中、本市のさらなる経済発展に寄与することを目的に企業立地促進条例の一部を改正するものです。 (2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 別紙「北広島市企業立地促進条例の一部を改正する条例(案)について」のとおり (3) その他(他自治体における類似事例など、検討の参考となる情報) 室蘭市産業振興条例、石狩市地域未来投資促進条例
対象となる政策等 の原案	別紙「北広島市企業立地促進条例の一部を改正する条例(案)について」のとおり
その他	・パブリックコメント後のスケジュール 令和 5 年 3 月 市議会第 1 回定例会に提案予定